

平成24年度決算に基づく 本市財政の「健全化判断比率」の公表

問 財政課 TEL (23) 8797

平成21年4月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が全面施行されました。この法律により、地方公共団体の財政が健全かどうかを判断する指数としての「健全化判断比率等」を算出し、監査委員の審査を経て議会への報告や住民に公表することが義務付けられました。この比率が地方公共団体ごとの財政規模から算出する基準値を超えた場合は、財政状況が健全ではないと判断されます。この場合には早急に改善策を講じて、財政が破たんする前に健全化を図ります。今回は平成24年度決算に基づいて算定した「健全化判断比率等」をお知らせします。

■平成24年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率

区分	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率
大田原市(平成24年度)	—	—	11.9%	71.4%	—
大田原市(平成23年度)	—	—	12.3%	76.7%	—
早期健全化基準	12.53%	17.53%	25.0%	350.0%	
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%		
経営健全化基準					20.0%

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は赤字や資金不足でないため「—」で表示しています。

- ①実質赤字比率 一般会計などにおいて歳入が歳出に不足する場合に、この不足額(赤字額)の標準財政規模(※)に対する比率であり、財政運営の悪化の度合いを示すもの。
 - ②連結実質赤字比率 公営企業会計を含む全会計の歳入不足額(赤字額)の標準財政規模に対する比率であり、市全体の財政運営の悪化の度合いを示すもの。
 - ③実質公債費比率 一般会計等の公債費など(借入金の返済など)の標準財政規模に対する比率(過去3カ年の平均)であり、公債費への財政負担と資金繰りの程度を示すもの。
 - ④将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債(借入金の残高など)の標準財政規模に対する比率であり、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。
 - ⑤資金不足比率 上水道事業などの公営企業会計において資金不足の場合に、この不足額の当該事業の規模に対する比率であり、経営状態の悪化の度合いを示すもの。
- ※標準財政規模 地方公共団体の一般財源(市税、普通交付税、譲与税等)の標準的な大きさを示す指標。サラリーマンの収入で言えば、「所定内給与」にあたるもの。

緑化顕彰審査結果 問 農林整備課 文 3階

TEL (23) 8126

優れた緑化活動を実践している市民に贈る「緑化顕彰」を、今年度は次の方々が受賞されました。(敬称略)

【家庭緑化の部】

- 最優秀賞 松田 章(蛭畑)
磯 正一(南金丸)
- 優秀賞 大野 健一(蛭畑)
池田 静子(美原1丁目)
鈴木 修(町島)
竹村 義正(富士見1丁目)
- 優良賞 磯 恭一(美原2丁目)
吉成 進(須賀川)
小川 新一(前田)
伊藤 敏夫(浅香2丁目)
坂内 保(乙連沢)
小松 アキ子(乙連沢)



最優秀賞 松田 郎



最優秀賞 磯 郎

【団体等緑化の部】

- 優秀賞 紫塚小学校

【企業等緑化の部】※応募なし

市民憲章推進大会表彰

第26回大田原市民憲章推進大会が開催され、市民憲章に関する作文で、次の方々が受賞されました。(敬称略)

【小学生の部】

- 最優秀賞 國井 寅泰(親園小5年)
- 優秀賞 平山 玲香(大田原小5年)
上野 加瑞志(大田原小6年)
大金 飛翔(西原小3年)
岩澤 裕(紫塚小3年)
越井 恒成(宇田川小6年)
石田 茜音(市野沢小6年)

【中学生の部】

- 最優秀賞 福田 萌乃(黒羽中2年)
- 優秀賞 沼野井 志穂(野崎中3年)
大島 妃那(佐久山中3年)
関谷 遥希(湯津上中3年)
石塚 翔(黒羽中3年)

問 中央公民館 湯 TEL (98) 7080

■判断区分および取り組み

区 分	取 組 み
健全段階	①指標の公表 ②健全化の維持
早期健全化段階	①財政健全化計画の策定(議会の議決、公表、策定にあたり外部監査を受ける) ②上記計画の実施状況を議会へ報告、公表 ③早期健全化が著しく困難と認められる場合は、国、県からの勧告がある
財政再生段階	①財政再生計画の策定(議会の議決、公表、策定にあたり外部監査を受ける) ②公共事業の財源としての地方債(借入金)を起こすことが制限されることがある ③当該計画を推進するための特別な地方債を起こすことが可能となる ④財政運営が当該計画と適合しない場合は、国、県からの勧告がある

■対象となる会計

地方公共団体には議会費、総務費、民生費、土木費、教育費などの基本的経費が計上される「一般会計」と国民健康保険事業や上水道事業、下水道事業などの特定の事業を行う場合の「特別会計」があります。健全化判断比率の算出は、これらすべての会計を対象としています。

さらに、那須地区広域行政事務組合、大田原地区広域消防組合、栃木県後期高齢者医療広域連合など、市が負担金や補助金を支出した団体なども比率算出の対象となります。

■平成24年度の結果

実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率については、歳出に対して歳入が不足する会計がなかったため算定されませんでした。

平成24年度の借入金の返済金額及び借入金額は前年度を下回り、また借入残高の減少、普通交付税の増加によって返済または残高に対する実質的な負担額は減少しているため、実質公債費比率と将来負担比率ともに昨年度との比較で下降することになりました。

健全化判断比率から判断される本市の平成24年度末の財政状況は、この法律の定める「早期健全化基準」を大きく下回り、「健全段階」でありました。

■今後の財政運営

平成25年度は、各種経済対策により景気は着実に持ち直しつつありますが、市税の大幅な増収は見込めず、雇用情勢は依然厳しく、生活保護費などの社会保障関係経費は年々増加傾向にあります。

このため、市の貯金である基金の取崩しや、国や金融機関などからの借入金である地方債の発行により予算を編成したところであり、このような状況が続くと、今後は比率の上昇が予想されますが、今現在の状況を維持しつつも一層の財政健全化に取り組み、より健全な財政運営に努めてまいります。

敬老祝金などを贈呈

市では毎年80歳と100歳以上の高齢者に敬老祝金などをお贈りしています。

今年度末までに100歳以上となる方(大正3年4月1日以前に生まれた方)は36名です。このうち新たに、12名の方が100歳を迎えます。

9月6日(金)には、今年度107歳となる市内2番目高齢者の伊東ツルさんを津久井市長が訪ね、市内の肖像画家・益子学司さんから寄贈された伊東さんを描いた肖像画や敬老祝金などを手渡し、長寿を祝いました。



問 高齢者幸福課 東 1階
TEL (23) 8740

人権擁護委員の委嘱

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、法務大臣から委嘱されます。国民の基本的人権が侵犯されることのないように監視し、もし侵犯された場合には、その救済のため、速やかに適切な措置を取るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命としています。

平成25年10月1日付けをもって、次の方が委嘱されましたのでお知らせします。

須藤 敦子 氏(再任 須賀川)

問 総務課 A 2階
TEL (23) 1111

教育委員長きのの再任

10月1日に開催した教育委員会において、委員長選挙などを行い、小高一紘氏が再選され、委員長職務代行者として、蛭田真透氏が再任されました。任期は1年です。

また、教育委員会委員の任期満了に伴い、市議会9月定例会で同意を得て、再任された新江侃氏が同委員会において教育長に再任されましたのでお知らせします。任期は4年です。

問 教育総務課 湯
TEL (98) 7111